



令第125条における居室から屋外への出口までの歩行距離 明らかに適法

石膏ボード耐力壁:11ヶ所

構造用合板:2ヶ所

部屋名 面 積 m²(帖) 玄関 2.070 (1.3)物入 0.414 (0.3)物入 0.414 (0.3)シューズ・ケローク 0.414 (0.3)洗面脱衣室 3.312 (2.0)UВ 3.312 (2.0)階段 1.656 (1.0)トイレ 1.656 (1.0)ウォークインクローセ゛ット 3 312 (2.0)5.797 (3.5)ホール 納戸 12.422 (7.5)34.78 (21.2)合 計

令第120条における居室から屋外への出口までの歩行距離 明らかに適法

部屋名	面積	m²(帖)
物入	0.828	(0.50)
トイレ	1.449	(0.88)
階段	3.312	(2.00)
ホール	0.828	(0.50)
ホール	1.035	(0.63)
LDK	29.398	(17.79)
物入	0.414	(0.25)
合 計	37.26	(22.55)

令第120条における居室から屋外への出口までの歩行距離 明らかに適法

部屋名	面積	m²(帖)
クローゼット	1.656	(1.0)
クローゼット	0.828	(0.5)
クローゼット	0.828	(0.5)
階段	3.312	(2.0)
ホール	3.519	(2.1)
物入	0.621	(0.4)
洋室A	9.937	(6.0)
洋室B	8.281	(5.0)
洋室C	9.937	(6.0)
合 計	38.92	(23.5)

1階 平面図 S:1/100

\*凡例

煙 煙式感知器一 換気扇(壁用)□ 管柱(105×105)□ 換気扇(天井用)□ 上 給気口100□ 下コン設置推奨場所□ ドランはお客様手配にて

火気使用室・避難通路内装

(1階玄関、1・2・3階ホール、LDK、階段)内装

天井: PB9.5+準不燃クロスQM9397~QM9497

壁: PB12.5+準不燃クロスQM9397~QM9497

2階 平面図 S:1/100

段 数	15段
階高	2844
有効幅	W=780
蹴上	R=189.6
踏面	T=210.0
	$R \times 2 + T = 589.2$
勾 配	550 589.2 650
A) Hi	$R / T = 0.903 \times 21 / 21$
	= 18.97 / 21 22 / 21
蹴込板	あり
蹴込	30mm
段鼻	あり 30mm
	·

F/ 床下点検口:600×600

C/ 天井点検口: 450×450

## タイガーEXハイパー仕様

断熱等級5仕樣

<sup>工事名</sup> 中央区渡瀬町建売様邸新築工事

心建設株式会社一級建築士事務所

一級建築士事務所 静岡県知事登録(3)第7498号 静岡県浜松市浜名[ 一級 国土交通大臣登録 第344970号 織田 綾子 TEL:053-586-7337

静岡県浜松市浜名区内野2987-1 TEL:053-586-7337

管理者	設計者	担当者
日付	日付	日付
		2025/07/25

1階 平面図,2階 平面図,3階 平面図

1/10

3階 平面図 S:1/100

